

第1検討部会 会議録

会議の名称	第21回 第1検討部会
開催日時	平成20年5月30日（金）午後6時03分から午後9時43分
開催場所	川口市職員会館 会議室
出席者	（部会長）金井副委員長 （副部会長）金子委員、神尾委員 （委員）池田委員、落合委員、林委員
会議内容	・自治基本条例の内容について
会議資料	
発言内容	・3日連続ですが、今日もよろしくお願いします。 ・行政の組織運営からですが、いかがでしょうか。 ・第5は審議会について市民公募の規定を設けていますが、それは市民にとっては重要なルートになると思います。審議会について書くのは大変重要なポイントかと思います。 ・今の審議会で公募市民が参加して問題になるようなものはありますか。 ・都市計画審議会は法でメンバーが決まっており、公募市民の参加は現行法では難しいと思います。 ・いくつか専門的な審議会がありますが、多くの審議会は市民の方が入って議論していただきたいものです。今は市としては10%の構成員を市民公募とする目標です。 ・あっちもこっちも同じ人が顔を出すことが多いと思います。市から依頼された市民ではイエスマンの人もいるように感じます。 ・公募市民は二期続いてはいけないという自治体もありますが。 ・報酬までもらっているのに審議会ですっと黙っている人もいます。そんな人が委員になってもどうかなと思います。 ・審議会等の公募委員の人選は、どのように行われているのですか。 ・人選は行政が選んでいます。 ・行政の都合のよい人を選ぶことになる可能性はありますね。

- ・多選のあり方、人選、委員の責任についてちゃんと書いたほうがよいかもしれません。自治基本条例で細かく書いてもよいし、別の条例等でもよいでしょう。
- ・しっかり仕事しろという点が強調されるべきです。
- ・今まではいうなれば、黙っていることへお礼ということだったのかもしれませんが。
- ・特に公募市民委員を中心に、最近では状況は変わっています。ただし、団体代表には若干以前の側面が残っているように感じます。
- ・審議会のほかに行政委員会というものがあります。行政委員会についても、条項案のなかに含めて、規定すべきではないでしょうか。
- ・行政委員会の委員もしっかり仕事をやれと書いておかないと。地方自治法上のつくりでは、執行機関に市長と委員会というのがあって、両者は一応対等ということになっています。市長の下に審議会（附属機関）と役所（補助機関）があるという構造です。実態上は委員会も審議会レベルに近いところが多いようです。
- ・行政委員会は選挙で選ばれていませんので、市長や議会と比べると市民の代表としての性格を持つ一流の機関とは言えません。
- ・委員会をどこに入れるかは議論あるでしょうが、審議会といっしょのところに規定するという方法もあります。
- ・選挙管理委員会委員は議会が選挙により、元議員などを中心に選びます。
- ・今の説明は分かりますが、法的な位置づけを考えると、審議会と同レベルで扱うのはどうかと思います。
- ・極端なことをいえば教育委員会の公選制まで関係する側面はあります。
- ・自治基本条例で、議会、市長、市役所、審議会は書くのに、委員会は書かないのというのはまずいと思います。
- ・昨日の多選規定について議論しましたが、請願権やリコール規定があるとか当たり前のことも書いておいたほうがよいと思います。子どもに説明するときに、市民にはこんな権利があるんですよと伝えられたらと感じました。
- ・審議会で発言している人でも、行政視察したときも行政マンが質問項目

	を作っていますし、発言しているからといってよいとも言えないし。 ・あくまで任命権者の資質に関わる問題で、市長が変わればかなり変わる側面はありますし、あんまり書きすぎるとなり手がなくなるという側面もありますし。 ・制度の羅列はしてよいが、運営についてはそこまでは書かなくてよいのではないかと思います。 ・広辞苑にも協働は第6版で初めて出ましたが、それまでは出ていませんでしたし。 ・羅列というわけではないですが、制度のメニューをきちんと見せることは大切で、何も書いていないと政治的にはそれを否定する意味が生じかねないという側面もあります。 ・審議会・行政委員会などに関し、条項案にまで絞って考えていくときに、マスト表現なのか努力条項なのか、難しい判断がありそうですね。 ・原則的なことを書くか、どこまで書けるかは難しいところですね。 ・推進委員会というのもありますよね。 ・地方自治法で定められた審議会という組織と、市の要綱で位置づけられた推進委員会や検討委員会などがあります。 ・要綱は場合によっては副市長だけでも決められるので、こういうものかいいのかどうかは別途あります。 ・付属機関条例主義というのがあって、それ以外は要綱で設置するものがあります。 ・他の自治体の自治基本条例を策定する委員会は要綱設置がほとんどですが、川口では条例設置です。 ・市民の参加を得た市長からは独立した会議体を市長の下で審議会という位置づけにするのではおかしいという考え方もあります。 ・どこまで細かくするかは難しいところですが、編集委員でもどういう理由で細かい規定まで残したのか、あるいは概括的な規定にとどめたのか分かるようにしていただきたいと思います。 ・第4部会は縦割りを解消するとまで言っているわけですが、どうでしょ
--	---

	うか。 ・そういう原則というか理念でということでしょうね。分かりやすいというのは、市役所内のどことコンタクトすればいいのか市民にとって分かりやすいというのは大事ですね。 ・簡素で機能的といっていますが、今がそうではないということですか。 ・一般的にその考え方で常に見直せということです。 ・市の組織が生まれたり離れたりというのを古城先生の本で読みましたが、総合政策課は当初は尻拭い的な組織だったと書かれていました。 ・どこも拾わない案件がうちにくるんですよ。 ・市役所の担当部署が不明な業務がどのように対応されるかは、市民にとっては重要な点です。 ・複数のセクションにわたる業務も多いですね。 ・昨日の新聞で地方分権推進委員会の分権案がありました。 ・市でも政令市、中核市、特例市、一般市によって違っていくと思います。 ・増えてくる権限について市の組織はどうしていけばよいのかなと思いました。 ・分権に伴って対応できるものがないといけないのではないかと思います。 ・仕事を増えてくるものもあろうと思いますし、市町村で決定権を持つという意味での分権もありますよね。 ・意思決定の内容や内部通報について書くという案もあります。 ・第2は、行革といいますか見直しを常にするという原則です。 ・あと職員組合をどこに位置付けるかは難しいところですが。むしろ職員のところかもしれない。 ・民間企業ですと労働組合が経営に物申す、ということがあります。 ・市長の権限濫用から職員を守る仕組みとしても、組合は重要です。歴史
--	---

	的には組合員になるなど市長が働きかけたというのもあったようです。 ・「行政評価」についてはいかがですか。 ・すでにシステムは動き出していて、公表まではもう少しのところまでできています。 ・点数やお金にならないものなど、評価につながりにくいものが軽視されてしまうのではないですか。 ・次に計画するときに評価されやすくなるようにするという側面もあるでしょう。 ・評価が影響して行政の仕方が変わるような程度の強い評価は機能していないと思います。ただの作業負担になっている自治体は多いです。神尾さんがおっしゃっているようなマイナスもないし、プラスもない、というのが普通です。 ・市が市民に対して市のやっていることを自己評価して、公表して仕事のモラルを上げるというやり方はあり得ると思います。 ・オンブズマンの制度とか、審議会の役割とかはどう位置付くんですか。 ・第3では市民を含めた外部がやることを想定していますよね。 ・行政の成果は数値で出るもの、出ないものがありますよね。 ・多くの自治体では行政改革審議会や行政評価外部委員会のようなもので自己評価の結果を報告したりしています。 ・誰が誰のためにやるかは重要です。 ・外部評価まで書くかは大きな論点です。市民感覚を取り入れるというメリットはありますが、膨大な事務負担がかかります。 ・民間会社では主要業務ごとに担当役員がわかれていますので、その役員レベルでまず分担し、そのあとで部・課単位まで降ろして、さらに個人まで分担・分解します。人事評価とも関係します。 ・多治見市では同様の取り組みをしています。もっとも課題もあります。
--	--

- ・ 人事評価とも関係する論点ですね。
- ・ 行政評価は人事評価と総合計画とつながりうる仕組みです。
- ・ 具体的な人事評価の内容はかなり多様で、人事評価を全くしない組織などこの組織でもありません。点数を付けるという人事評価もありますし、点数化はしないがフレキシブルに対応するという方法もあります。
- ・ 役所の悩んでいる点は、出てきた仕事の結果と給与水準と昇任が、世間で納得を得られていない、世間からおかしいと思われるという点です。
- ・ 自治体の職員を国策で大幅に減らしていますので、遊びがなくなって行政マンが勉強しなくなっています。行政マンの視察も減っていますし。
- ・ ノルマだけで考えてはいけないということです。
- ・ 余裕と遊びを原則として入れておくというのもありますね。
- ・ ブレーキとアクセルの両方が必要ですよ。
- ・ 勤務条件とか仕事ぶりに世間の納得を得られていないというのが問題点です。
- ・ 人材育成の視点が評価以前の問題として重要です。評価のための評価ではいけない。育成に使っていくという点を明記したほうがよいと思います。
- ・ 職員が評価のために萎縮してもいけませんしね。
- ・ 数値で表れない、いろいろなことを見ないといけないと思います。
- ・ 節目節目で何らかの行政評価は行うことにする、ということにしましょうか。
- ・ 次は「監査」ですね。
- ・ 今は4人で、議員が2人、市民から2人（うち常勤が1人）です。
- ・ こういうので公募制があったらいいなあと思いますが。
- ・ 市長が外部の人を頼むという意味では識見委員の監査委員は外部です。

- ・昔は識見委員と称して行政 OB で固めていました。
- ・用語としては公認会計士などに頼むというのが外部監査といいます。外部監査もあまり機能していません。外部監査人を選ぶのが行政ですから。
- ・今、何が問題なのですか。
- ・職員から見れば監査委員から結構厳しく言われますね。
- ・厳しく監査していながら、なんでこんな不祥事や問題が起こるのかといった問題があります。
- ・最終的には裁判で監査の結果が問題となるケースもあります。
- ・せめて、監査報告を分かりやすく公開してくれとかは言えます。
- ・将来的には議員選出の監査委員は廃止されて、識見委員や市民代表が4人になることが予想されます。しかも監査委員を議会が選ぶということになりそうです。
- ・「監査」について、監査委員会の主要性は共通の認識であると思うのですが、外部監査のことも含めて、条項案をどう書くのか。
- ・外部監査まで書くかどうかは大きな点です。外部監査は手間やお金のわりには効果はないかもしれないという議論もありますが。
- ・内部通報のほうが効果的かもしれませんね。
- ・公益通報は必要だというのは世の中の流れにはなりつつありますね。
- ・外部監査は必要に応じてという程度でしょうか。
- ・市民にとっては、分からないことをどれだけ親切に教えてくれるかという点が重要ですよね。誠実に対応するべきであるという点をどこかで書いたほうが。
- ・市役所は最大のサービス業であるという点ですね。
- ・市民本位の原則から来る、市民にとって関心の高いポイントですね。「職員」のところに入れますかね。
- ・あるいは行政の役割のところですかね。
- ・市民の信頼を得るという点はどこかで書きたいのですが、具体的にどう

	するかという問題があります。 ・杓子定規な対応ではなくて、やわらか頭の柔軟な対応も求められるのではないかと思います。 ・市長は市民に対して“できない理由”を言うのではなく、どうしたらできるかということを考えるようにと常々言っています。 ・リリアやキュポラの職員にも気持ちのよい対応を感じます。 ・墨田区ではつけんどんな態度をされることもありました。墨田区では区民のふりをしてコーディネーターが評価したそうです。 ・職員のモチベーションが上がる工夫もしていくべきかと思います。 ・我々も接遇について外部の専門機関による抜き打ちのチェックを受けたことがありました。 ・各職場に接遇リーダーがいて、毎年職場の接遇目標をたてて実行しています。 ・先日、うちの職場に足立区の人から電話があり、川口の歴史について教えてくれといわれ、係員が丁寧に応対し、お褒めの言葉をいただいたことがありました。 ・そういうことが励みになるようにと書けばと思います。 ・市民からのお褒めの言葉が市民と行政との距離を縮めますし、職員のやる気にもなるでしょうね。 ・市民本位の箇所です。そうした理念は反映させられるかもしれませんね。 ・次は「総合計画」と「財政」で、市政運営の根幹とも言えるところです。 ・第5では市民が意見表明できるという点を書いており、これも重要な指摘です。 ・地域のビジョンについて総合計画で謳うという点もあったかと思います。 ・地域のビジョンを具体化させるのが総合計画で、総合計画の手続きを自治基本条例で定めるということです。 ・第3は実効性を重視しているようです。 ・全部の案をくっつけますか。 ・今の計画は達成に対して市役所側にインセンティブが働きにくいという
--	---

	問題があると思います。民間企業ならば、計画を達成すれば賞与などではねかえってくるわけですが。 ・お金は増えないですが、達成すると議会での説明は楽になるという側面はありますね。 ・市長は再選しやすくなるというインセンティブはありますね。 ・そのような微妙なニュアンスの趣旨は、条項案に詳しく書くことに馴染まないように思います。 ・“市は自治基本条例の理念に則って総合計画を策定する”としてはどうでしょうか。 ・ところで、総合計画は市長が変わると見直すんですか。 ・実態としては見直すことが多いですね。 ・総合計画審議会は条例で常設なんですか。 ・必要に応じて、その度、条例で設置しています。 ・総合計画審議会について書いて、策定及び実施に携わることを書いてはどうですか。特に実施については総合計画審議会ではフォローできていないでしょう。ここは具体的に書くのは大事だと思います。 ・実施というものは、具体的、現実的なものですか。 ・実施の進捗管理が実は一番見ていないんですよ。 ・改訂まで待たずに、進捗状況を市民の目線で見るというのも大事ですね。 ・実施への関与には2つあり、基本計画レベルではなく細かな事業レベルについて検討するというのが1つ。もう1つは進捗管理です。 ・計画しておしまいにならないように、原則論も少し書くというのでいかがでしょうか。 ・「財政」についてはどうでしょうか。 ・第3の計画と予算、評価との関係について。費用対効果というのがあったのかどうか、市民の満足度につながったのかどうかという点が重要になります。
--	--

- ・そうですね。そのリンクを明確にするのは大事ですね。
- ・総合計画は多面にわたり、総花的なものなののでしょうか。
- ・最近では絞ってもきていて、夢のない計画になっていますが。
- ・各計画に予算をいかに付けるかにもよるのでしょうね。
- ・予算のぶんどり合戦になる側面はあるしね。
- ・企画と財政がいっしょになってプランに夢がなくなったということをおっしゃっていましたよね。
- ・夢のある計画にするという点と、選択と集中で投資すべきという考え方は両立もしえるとは思いますが。
- ・夢のある計画といった理念を入れますかね。
- ・夕張市の財政破綻は言われていますけど、結果論的ですが、財政の情報がきちんと伝わっていなかったことが問題であったと思います。バランスシートを見て、負債がどれだけあるかなどは分かると思います。
- ・財政健全化について国の基準を超えて、市が財政目標を独自に自主的に設定してはどうでしょうか。
- ・国のルールは都市部はあまり関係ないものです。国は過疎地のこととかも考えますし。
- ・独自の自主的な財政目標をたてろといったレベルはかけそうですね。具体的には市長と役所と議会で考えていかないといけませんよね。
- ・駅頭で議員が配っているビラでは税金をこれだけムダにしていると言われることがありますが、本当にそうなのかどうか。
- ・マクロ的に財政的に大丈夫でも、無駄遣いがされているかどうかは別途検討が必要です。
- ・その人が言っていることが正しいのかどうかも、市民にとっては分から

	ないのが現状です。 ・それは政治で決めることでもあります。 ・市民にとっては確かに、財政は理解できにくいということはありますが、財政状況全体に対する市民参加は非常に遅れていて、そうしたトレーニングがないと、要求する市民ばかりになってしまいます。 ・なんで削減されたんだろうとか、市民にとっては分かりにくいケースもあります。 ・たしかに事業削減の狙い撃ちされたところはつらいということはありません。 ・市役所は予算を下回るようにしているのでしょうか。予算を消化しようとしているのでしょうか。 ・予算を下回った分は次年度の補正予算の原資にしています。 ・よく3月に工事するといいますが。 ・予算を使い切らないといけないからではありません。 ・財政の将来見通しの公表は大事ですが、実行はかなり難しいところがあるかとは思いますが。 ・財政担当のみが将来の見通しをもっているとインタビューでも言っていましたよね。 ・持続可能性の高い財政構造ともからんでいると思います。 ・予算は1年ですが、将来の見通しは中期財政計画を作らせる、公表させる、問題を認識したうえで考えるというのは、自治基本条例で制度化するのは意味があると思います。 ・右肩下がりなので、これからは財政担当だけでも持っておくというふうにはいかないのでしょうね。 ・夕張をみたときになんでもっと早く実情を訴えて、できなかったかと思いました。 ・中長期的な財政見通しは必要になるでしょうね。
--	--

- ・市債については、償還期限別に市債発行高の実態がわかる資料を出すとか、借入金は長期短期別を書くとか、市民にわかりやすい工夫をして財政内容をオープンにしてほしいですね。
- ・予算書に書いてあったと思います。
- ・財政当局はこれだけ厳しいという情報は出すよね。
- ・市当局は市民にとって分かりやすく公表しなければなりません。本当は市民に勉強してもらわないといけないのですが。
- ・市職員であっても財政についてあまり分かっていない人が少なくないのが他市ではあります。
- ・分かりやすく公表するだけでは不十分で、市民は勉強するということも書きますか。
- ・行政の場合、黒字だからいいというわけでないですよ。仕事をしなければ黒字になりますから。かといって赤字ではいけません。
- ・第5部会のアイデアにある“税金については、内容と用途を明確化し、収めるべきものに対し徹底した情報公開の下で決する”とは何を言おうとしているのか理解しがたいものだが、どう評価すればよいのか。
- ・基本的には税金は大事ですということであって、決めるのは議会ということでしょうね。
- ・辻山先生の講演で、財政が厳しいから三位一体、協働の説明のときにお使いになるんですが、協働をすると財政はよくなると言われるんですが。公園の草むしりを市民がすると財政が助かるということですか。
- ・そうですね。確かにお金はうきますが、お金を払いたくない人が体で払いたいかということを考えないと。部分的には協働で効率化になるでしょうが、限られていると思います。
- ・民間企業で金を払って効率化になることがあるというケースはありますが。
- ・極端な話、増税くらいしか大きな効果は生まない。

	・ごみの分別を市民がすれば、コストが安くなって、結果的には税金も安くなってというのはあります。 ・ごみを有料化すればもっと財政はよくなるのですが。ごみの量も減るでしょう。しかし市民の負担になってしまいます。 ・財政が厳しいから協働をする、というのではないと思います。 ・町会がいろんなことをやっているじゃないですか。町会がやらないと、大変な財政負担になりますよ。 ・河川敷のごみ拾いなんかもやっていますけどね。 ・自分たちの住環境をよくするためにやっていることですね。 ・次に「情報公開」です。あんまり異存のある話ではないんですが。 ・第5のように市議会で市民が言って発言ができるとなると大きな変化ですが。 ・文書の保存は川口市の歴史的経緯―市役所火災で公文書が焼失したことがある―からいっても大事なことを考えます。 ・危機管理という点でもありますよね。 ・文書の内容に応じて保存期間等を分けています。 ・情報のバックアップは進んでいますか。 ・情報政策課では、毎日データをセーブして耐火金庫に保管するといったシステムがしっかりと稼動しております。 ・「広報」は第1部会としては条項案に入れますか。どう書きますか。“市政を知ってもらう”と書くのでしょうか。 ・第5のように、文書による意見提出権があると書きますか。 ・視察に議員だけがいくと宴会だけしかしていないかもしれないから、誰がついていったほうがよいという考えで、疑うなら自費で付いて来いという話はいらない話ではありません。
--	---

	・活動の支出の情報公開が進んでいるかにもよりますね。 ・川口で支出の情報が公開されているのでしたら、変なことはしないでしょう。 ・傍聴ということですが、だまっているままでは退屈ですよ。だから市議会なども傍聴するインセンティブがないんですよ。 ・市民にとっては議事録を読んでも分からないものが多いです。何でこんなことに長時間とっているんだろうと思う人もいます。 ・オンブズマンを置くべきだとしますか。どうしますか。 ・歴史がある制度ですよ。 ・スウェーデンではじまったものかと思います。川崎でも 20 年くらいになると思います。 ・川越市にもありますか。 ・あります。 ・金は結構かかるのでしょうか。 ・かかります。かといって、一般市民が調べるのは大変です。 ・規模的には川口には置いてもよいと思います。 ・入れる、入れない、どちらも理屈はたつと思います。多くの人が置きたいと思えば、置けばよいと思います。置くのでしたら、置くつもりで規定すべきです。これは保留ということ。 ・いいだろうというムードで判断してはいけないと思います。この制度を採用している市の運営実態等も聞くことも必要でしょう。 ・川崎は年間 100 件程度の苦情を対応していますので、うまく機能しています。しかし、開店休業となる自治体もあります。 ・次に「職員」についてです。ゆとりを入れるかどうか。 ・人事異動のサイクルは市民対応の点でも問題です。
--	---

	・職員の希望を人事異動に活かすという点は書いてもよいかもしれません。 ・職員の自発性を異動に活かすという点ですね。 ・一方で、異動のおかげで無能の人がいなくなるというの也有ります。 ・評価の結果、改善プログラムを課すということをやっている自治体もあります。 ・川口は職場の雰囲気がいいですよ。最近ではメンタルヘルスが問題になる自治体もあります。 ・組合ががんばれという話は一応書く。接遇を含めて能力開発の話。異動の話。あとは男女比の話とか。かなり内部管理の問題でもあります。 ・人事評価を行うというにも書けるでしょうね。 ・職員の方の感性とか発想も重要視するところがあります。遊び心とも関係しますが、 ・広い意味では能力ですが、人間力全体といえはいえませんが。 ・主語を誰で書きますか。 ・“市長は市職員の能力開発に努める”というのと、“職員はゆとりをもちつつ能力向上する”と書きますか。 ・市民に対して積極的に答えようとか、率先して行動しようとか書いたほうがよいのではないのでしょうか。 ・今、厳しい話ばかりしても、職員は開き直るというか、そういうところがあります。人は褒めてという発想も必要かと思ひます。 ・市民は職員を育てるように、市民は職員を褒めると。 ・すごく発想や人柄がよい若手職員さんも多く、そうした人が次の市役所を担うのは未来は明るいと思ひます。 ・福祉課とかは大変ですよ。何をやってもばかやろうと言われながら仕事をする市職員もいます。 ・“市職員は市民の目線にたって市民のために執務する”という規定の仕方
--	---

	もあるでしょう。 ・ 不当要求対策は入れてもよいかもしれません。 ・ オンブズマンは市民の苦情を受け付けてくれますが、職員の不満はどこに持っていくんですかね。 ・ 不当要求を持っていく場所としてもオンブズマンは機能します。職員を守るという意味からも。 ・ 教育現場では、いまよく言われるように、ひどい親がいます。全部現場で対応せよということになっていて、現場は大変です。 ・ 私も似たような経験があります。 ・ 公正な行政のためにオンブズマンを設けるということですかね。 ・ 次に「他の自治体との関係」を書いておくというのはあると思います。次の手続きは。 ・ 自治基本条例の定期的な見直し規定は、入れますか。 ・ 見直し規定があれば、市民にとっては見直す組織ができるということで力強い意味があります。 ・ 何とか評議会とか作れば別途作る必要はないんですが。 ・ 自治基本条例にある制度を設けると書いたのに、その制度を作らない市の事例ではあったというので、そういうことのないようにチェックする、という心配する他部会からの提案があります。 ・ これは編集委員会でも議論していただきたいと思います。 ・ 条例の形式はどうか、 ・ どうでもよいと思います。わかりやすく作り上げていくことに異存はありません。 ・ 条項の数は必要なものは仕方がないと思います。 ・ 子どもにとって分かりやすいというのは、全体を分かりやすくというのは難しいと思いますので、子どもの視点に合わせた規定に関係するところ
--	--

	ろで配慮してはどうですか。 ・条例の数は検討してみた結果次第でしょう。 ・逐条解説をつくと第2部会ではあります。逐条解説は法的拘束力はないのだからという意見がありますが、我々としては歴史的な経緯などを書いて、条例制定の意図、各条項の目的等を詳説する必要がある、という意味からも必要なんじゃないかと思います。 ・あったほうがよいと思いますが、誰が書くかという問題はあります。 ・それでは、野村総研の妹尾さんと市の永井さんと私のほうで今日までの結果を反映させて、また皆さんにもフィードバックしたいと思います。 ・名称は“自治基本条例”。理念はなかに書いてある。順序は以前出した順序という案で提案します。 ・今の編集委員会の資料は共通項目をまとめたということだったんですが、その順番でいくというのはおかしいと思います。 ・形式の話も、わたしたちだけでは書けるとは限らない。子どもに分かりやすいといっても無理がある条項もある。素々案のイメージというのは。 ・素案というと条文案の一手前という、これまでの理解でしたが、先般、事務局から素案は確定案に近いという説明がありました。 ・素素案は見出しだけではなく、文章を書く。条例大綱というやつですね。 ・素案作成は確定案に一步近いものなので、法制担当は必要でしょうね。 ・市の法制担当には、素々案作成段階からオブザーバーとして参加していただいて、素案作成の段階でいっしょに入ってもらってはどうか。 ・市当局は大丈夫ですか。そうすると、素案は限りなく市長提案案に近いものになります。 ・例規審査は形式的なものになるでしょうね。 ・法律の専門家に入ってもらおうということですが、三宅先生に入ってもらえばどうでしょうか。 ・そうですね。部会長をお務めいただいている三宅先生に入ってください
--	--

	ことは、よいと思います。これまでの川口市自治基本条例策定委員会に関係のなかった法律の専門家の方に途中から加わっていただくのは、いろいろと問題がありそうですね。 ・素案では文章まで書いていただくということで、起草に近い作業をお願いするということですね。 ・資料３の宿題のところですが、目標の時間軸は総合計画において扱う。検証委員会は設けない。広報は入れないというのがこれまでの議論だったと思います。 ・それでは本日は以上です。お疲れ様でした。 以上
次回以降日程	